



消防団の組織概要

令和5年4月1日現在

都道府県名	愛知県	所在地	〒441-1361		
市町村名	新城市		愛知県新城市平井字新栄83番地		
消防団事務所管	新城市消防本部消防総務課	電話番号(直通)	0536-22-4803	FAX	0536-22-4821
消防団名	新城市消防団	メールアドレス	soumu-shoubou@city.shinshiro.lg.jp		

組織	分団数	11	分団	ホームページURL	https://www.city.shinshiro.lg.jp	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント		
	方面隊数	6	隊			
	部数	0	部	消防団活動事例・PR等		
	班数	37	班			
団員数	条例定数	825	人	市消防操法大会を廃止し、より実践的な訓練を取り入れています。		
	実員数	718	人	消防団員の負担軽減と知識技術の向上を図ることを目的として、以下の訓練を実施しています。		
	男性団員数	715	人	(4月) 新入団員、役員訓練会		
	女性団員数	3	人	分団役員等を中心に新入団員に対し消防団活動の基本的な手技を習得します。		
	基本団員数	588	人	(5月) 基本火災想定訓練会		
	大規模災害団員数	0	人	火災指令の受信～詰所到着～現場への出動～水利部署～放水まで、一連の火災活動を団員全員ができるよう訓練します。5月末に訓練会を開催し各班の習熟度を評価します。		
	その他の機能別団員数	130	人	(11月) 連携火災想定訓練会		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人	3つの班が連携し、600m先の火点に向け中継、放水する訓練です。複数班の連携を目的としていますが、基本的な手技は5月に実施した基本火災想定訓練会をベースとしています。		
	地方公務員	106	人	(2月) 次期幹部訓練会		
	都道府県職員	0	人	次年度の新規役員予定者を対象に、役員として必要な知識、技術の習得を目的に訓練を実施します。		
	市区町村等職員	106	人	年間を通じて訓練を計画的に実施することで、負担の軽減と知識技術の向上の両立を目指します。		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	32	人	また、訓練と火災時の活動の基礎は同様であるべきとの考えから、災害対応マニュアルに「チェックリスト」を消防団員が作成しました。災害活動時も訓練時も統一した活動要領を示すことで、安全		
	農協職員	18	人	確実な動作の習得を目指します。		
	日本郵政グループ	5	人			
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	6	台			
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台			
	小型動力ポンプ	小型動力ポンプ付積載車	31	台		
		小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	9	台		
		手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円		
	(参考) 交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円		
出動報酬	火災	8,000	円			
	風水害等の災害	8,000	円			



※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和5年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。